

赤十字講習会・防災セミナーにおける 「感染対策に関する事前確認および同意事項」

令和4年3月30日作成
日本赤十字社沖縄県支部

○基本的な感染対策について

- ・マスク着用必須、手指消毒等の基本的な感染対策の徹底にご協力をお願いします。
- ・講習の前後、および講習受講中もこまめな手指の消毒をお願いします。
- ・休憩時間や講習の前後の時間においても基本的な感染対策にご協力をお願いします。
- ・講習期間中は毎日の講習開始時に体温チェックおよび健康確認を実施します。
- ・発熱(37.5℃以上)、のどの痛みなどの症状がある場合は受講を控えていただきます。
- ・講習中は指導員の指示に基づき、感染対策にご協力をお願いします。

○講習の内容について

(1) 救急法、幼児安全法、健康生活支援講習（常時マスク着用）

受講者同士の接触を伴う実技（包帯を巻く、身体を抱えて搬送するなど）を含みます。ペアの一方がコロナ陽性と判明した際、互いにマスクを着用していれば濃厚接触にあたらないと判断し、受講を継続できます。（本人の意向を確認します）

(2) 水上安全法講習

一部の实技練習において、マスクを着用しない状態での受講者同士の接触を伴う実技を含みます。ペア（バディ）の一方がコロナ陽性と判明した際、発症日から2日前以降にノーマスクで接触実技を実施していた場合、もう一方は濃厚接触として受講を中止とします。

(3) 防災セミナー（常時マスク着用）

受講者同士で教材を共有したグループワークを含みます。グループの一人がコロナ陽性と判明した際、互いにマスクを着用していれば濃厚接触にあたらないと判断し、受講を継続できます。（本人の意向を確認します）

○参加者（受講者および指導員）にコロナ陽性が判明した場合

- ・赤十字事務局または主催者（講習依頼団体）より、すみやかに受講者全員にご連絡します。体調の確認および、受講継続の意向について確認します。
- ・参加者から3人以上の陽性が判明した場合は、その講習を中止します。
- ・他団体の依頼で開催する場合は、主催者（依頼団体）の中止基準とあわせて対応を協議します。

○その他

- ・講習期間中および終了後5日以内に体調不良となった場合や新型コロナ陽性が判明した場合は速やかに赤十字事務局にご連絡ください。
- ・同居家族にコロナ陽性者がいる場合、または受講者本人が濃厚接触者である場合は受講することができません。
- ・まん延防止措置、緊急事態宣言等が適応された場合には講習の開催を中止します。その他、感染拡大防止のために弊社判断により中止する場合があります。
- ・救急員等資格養成講習の受講費にはセーフティプログラム保険が含まれています。講習中の事故等に適用されますが、新型コロナウイルス感染症は保険適用外です。

○上記に同意いただけない場合には受講をご遠慮いただきます。